

## 大口定期預金の中途解約に関するご留意点

自由金利定期預金(大口定期)を中途解約される場合は、預金規定に従い以下のとおり利息を計算いたしますので、解約時の金利情勢によっては利息が付かないことがあります。

お申し込みや、中途解約をご希望されるお客さまにつきましては、内容をご理解いただいたうえ、お手続きされますようお願い申し上げます。

特に、金利上昇局面においては、利息が付かないケースが多くなりますのでご注意ください。

## 中途解約に適用される利率

下記A・Bのうち低い利率とします。(※小数点第4位以下は切り捨てます。)

A. 次の預入期間に応じた利率。ただし、預入期間1か月未満の場合、解約日の普通預金利率を上限とします。

預入期間	中途解約利率			
	3年未満の預金	3年以上 4年未満の預金	4年以上 5年未満の預金	5年の預金
1年未満	約定利率×30%	約定利率×10%	約定利率×10%	約定利率×10%
1年以上2年未満	約定利率×40%	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×10%
2年以上3年未満	約定利率×60%	約定利率×40%	約定利率×30%	約定利率×20%
3年以上4年未満		約定利率×60%	約定利率×40%	約定利率×40%
4年以上5年未満			約定利率×60%	約定利率×50%

B. 約定利率－(基準利率－約定利率)×(約定日数－預入日数)÷預入日数

ただし、0.0%を下限とします。なお、基準利率とは、解約日にこの預金の元金を預金通帳、証書記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当金庫所定の利率をいいます。

## &lt;例&gt;

1年もの大口定期預金(契約時約定利率0.010%、約定日365日)を預入後3か月(91日)で解約する場合。(解約日に残り9か月(274日)間、新たに預入するとした場合に適用される利率を0.025%とします。)

①預入後1か月を経過しているため、Aの表による利率で計算します。

②Aの計算結果=0.003%(0.010×30%)

③Bの計算結果=▲0.035%⇒0%を下回っているため適用される利率は0%となります。

(Bの計算)

$$\text{約定利率 } 0.010 - \frac{(\text{基準利率 } 0.025 - \text{約定利率 } 0.010) \times (\text{365日} - \text{91日})}{91日} = \text{▲}0.035$$

④AとBを比較するとBの方が低いため、適用される利率は0%となります。

➤従いまして、この例では解約利息が付かないこととなります。

本件に関するお問い合わせは、お取引のある当金庫本支店までお願いいたします。